

# 令和 8 年度

## 石綿使用建築物等解体等業務にかかる特別教育のご案内

建設業労働災害防止協会新潟県支部

石綿障害予防規則第27条では、下記作業に労働者を就かせるとき、事業者は、あらかじめ労働者に石綿の有害性、石綿等の使用状況、石綿等の粉じんの発散抑制措置、保護具の使用方法などについて一定の特別教育を実施するよう規定されていますので、この機会に受講いただくようご案内します。

- 石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業
- 吹き付けられた石綿等の封じ込め又は囲い込み作業

### 1 開催日、会場、申込先、受講料振込先

地区	講習日	会場	受付期間	受講申込先	受講料振込先
中越地区	12月8日(火)	長岡建設会館 〒940-0857 長岡市沖田3-28	定員になり次第締切ります	〒940-0857 長岡市沖田3-28 建設業労働災害防止協会 中越駐在室 TEL 0258-86-8102 FAX 0258-86-8103	第四北越銀行長岡駅東支店 普通預金 口座番号 No.1269179 建設業労働災害防止協会 中越駐在室
下越地区	5月29日(金)	新潟県建設会館 〒950-0965 新潟市中央新光町7-5		〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 建設業労働災害防止協会 新潟県支部 TEL 025-285-7141 FAX 025-285-7144	第四北越銀行県庁支店 普通預金 口座番号 No.1058521 建設業労働災害防止協会 新潟県支部

### 2 教育内容、時間

石綿の有害性	0.5時間
石綿等の使用状況	1時間
石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	1時間
保護具の使用方法	1時間
その他石綿等のばく露防止に関し必要な事項	1時間

### 3 受講料

	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計	内、消費税(10%)
会員	9,610円	990円	10,600円	963円
非会員	10,500円	1,100円	11,600円	1,054円

登録番号 T5010405001851  
インボイス対応の領収書を交付します

※ 納入した受講料は原則としてお返ししませんのでご了承ください。

### 4 申込方法

受講資格に制限はありません。(年令・性別・免許の有無等に関係なくどなたでも受講できます。)

受講申込書に記入の上、「受講料振込受領書」のコピーを添付しお申し込み下さい。

(FAXでの申し込みも可)

受講締め切り後受講票をお送りします。

# 石綿使用建築物等解体等業務にかかる特別教育受講申込書

		受講番号	
受講者	(ふりがな) 氏名		生年月日 昭和 平成 年 月 日
	現住所	〒 _____	
勤務先	事業場名		
	所属部署		
	所在地	〒 _____ 電話 _____ ( ) _____ FAX _____ ( ) _____	
受講希望日 (受講希望日に○印)		令和8年12月8日(火)	長岡建設会館
		令和8年5月29日(金)	新潟県建設会館
建災防新潟県支部加入		分会名	会員番号
有 ・ 無 (何れかに○)		分会	

上記のとおり受講料10,600円(非会員事業所は11,600円)の【受講料振込受領書】のコピーを添えて申し込みます。

年 月 日

建設業労働災害防止協会新潟県支部 殿

(注) 必ず受講者本人が誤字・あて字のないよう記入して下さい。

個人情報の保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、本教育の実施及び修了証の管理以外には使用いたしません。